

平群町農業振興ビジョン策定事前調査業務

公募型プロポーザル参加資格審査申請要領

平群町農業振興ビジョン策定事前調査業務の公募型プロポーザルに参加される方で平群町が執行する都市計画コンサルタント等の業者登録をしていない方は下記のとおり関係書類を提出して下さい。関係書類の提出がない場合は、本業務の参加資格を失います。

1 受付対象者

平群町農業振興ビジョン策定事前調査業務に参加する者で下記欠格要件に該当しないこと。

2 欠格要件

- ① 地方自治法施行令第167条の4第1項の欠格規定に該当する者
- ② 国税、県税又は町税を滞納している者
- ③ 次のいずれかに該当する事由があると認められる者
 - ア 役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（常時建設工事等契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。
 - イ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している。
 - ウ 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している。
 - オ ウ及びエに掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。
- ④ 本申請書又はその添付書類中の重要な事項について、故意に虚偽の事実を記載した者

3 申請事項

業種 都市計画コンサルタント等
営業種別 都市計画及び地方計画
農村地域計画

4 登録有効期間

申請日～令和8年3月27日

5 受付期間

令和7年8月22日（金）～令和7年9月2日（火）午後5時まで ※最終日必着

6 申請方法

持参又は郵送

7 提出部数

1 部

8 提出書類

別紙「提出書類（申請書及び添付書類）チェックリスト」を参考に順にファイルに綴って下さい。

9 ファイルの記載について

別紙「ファイルの記載について」を参照して下さい。

10 送付先

〒636-8585 奈良県生駒郡平群町吉新1丁目1番1号
平群町役場 観光産業課

11 担当課

平群町役場 観光産業課

TEL 0745-45-1017（内線504）